

参考資料

資料 1 水道事業ガイドライン（平成 20 年度版） P 54 ~ P 64

資料 2 用語解説

P 65 ~ P 73

ア行		定山溪ダム	47	… P 69	
I S O 14001	78	… P 71	浄水場	18	… P 66
一日最大配水量	49	… P 69	浄水池	83	… P 72
一日平均配水量	58	… P 70	水管橋	64	… P 70
応急給水拠点	15	… P 66	水源	19	… P 66
カ行		水源パトロール	61	… P 70	
仮想化技術	95	… P 73	水質基準	34	… P 68
環境会計	79	… P 71	水質検査計画	22	… P 67
環境報告書	80	… P 71	水道記念館	17	… P 66
環境マネジメントシステム	77	… P 71	水道局実施プラン	12	… P 66
幹線	85	… P 72	水道 G L P	23	… P 67
涵養（かんよう）水	59	… P 70	水道事業ガイドライン	32	… P 68
外面腐食管	89	… P 72	水道ビジョン	3	… P 65
企業債	9	… P 65	水道法	4	… P 65
起債充当率	71	… P 71	セキュリティポリシー	81	… P 72
基本水量	73	… P 71	扇状地	54	… P 69
給水管	52	… P 69	送水管	14	… P 66
給水収益	5	… P 65	タ行		
給水栓	53	… P 69	耐用年数	75	… P 71
給配水技術研修所	76	… P 71	大都市平均	70	… P 71
緊急時給水管路	28	… P 67	濁度	66	… P 70
緊急貯水槽	27	… P 67	ダム	50	… P 69
業務指標	33	… P 68	地域水道ビジョン	7	… P 65
クリプトスポリジウム	65	… P 70	地方公営企業	6	… P 65
クレジットカード収納	69	… P 71	貯水槽水道	67	… P 70
決算	11	… P 66	直結給水	35	… P 68
建設改良費	43	… P 69	沈降傾斜板	90	… P 68
原水	20	… P 66	電話受付センター	29	… P 67
公営企業借換債	38	… P 68	当別ダム	21	… P 66
公営企業の経営に当たっての留意事項	13	… P 66	導水管	84	… P 72
高区配水池	57	… P 70	ナ行		
口座振替日の任意選択制度	68	… P 71	日本水道協会	31	… P 68
公的資金補償免除繰上償還	39	… P 68	二重化	88	… P 72
サ行		ハ行			
札幌市営企業調査審議会	100	… P 73	配水管	8	… P 65
札幌市災害時基幹病院	16	… P 66	配水センター	98	… P 73
札幌市地域防災計画	62	… P 70	配水池	25	… P 67
札幌市自治基本条例	30	… P 67	配水能力	48	… P 69
札幌水道集中改革プラン	37	… P 68	配水補助管	26	… P 67
サーバ機器	96	… P 73	伏流水	45	… P 69
財政健全化法	2	… P 65	ブロック配水	63	… P 70
（財）札幌市水道サービス協会	101	… P 73	北方圏	93	… P 73
残留塩素	82	… P 72	豊平峡ダム	46	… P 69
資金不足比率	72	… P 71	ポンプ場	56	… P 70
自然流下方式	55	… P 69	マ行		
資本的収支	42	… P 69	水安全計画	24	… P 67
資本費	74	… P 71	無線式メーター	92	… P 72
収益的収支	41	… P 68	ヤ行		
集水区域	60	… P 70	有収水量	99	… P 73
取水場	51	… P 69	予算	10	… P 66
新エネルギー	97	… P 73	ラ行		
自己資本構成比率	36	… P 68	ライフライン	1	… P 65
J I C A	94	… P 73	累積資金	44	… P 69
準幹線・枝線	86	… P 72	ループ化	87	… P 72
純利益	40	… P 68	ろ過池	91	… P 72

資料1 水道事業ガイドライン（平成20年度版）

（1）安心：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

a）水資源の保全

番号	業務指標名	20年度	解説
1001	水源利用率（%）	59.6	平均するとどの程度水源を利用しているのかを表しています。値が100%に近いほど、効率的ですが水源にゆとりがないこととなります。
1002	水源余裕率（%）	43.8	一年で最も多く使用された日の水量が、確保している水源のどのくらいに当たるかを表しています。値が大きいほど水源に余裕があることとなります。
1003	原水有効利用率（%）	93.4	水源から取水した原水をどの程度有効に利用しているかを表しています。値が100%に近いほど、原水を有効に利用していることとなります。
1004	自己保有水源率（%）	100.0	自己で保有する水源の割合を表しています。値が100%に近いほど、自由度が高いこととなります。
1005	取水量 1m ³ 当たり水源保全投資額(円/m ³)	-	取水する水 1m ³ あたりの水源涵養・水質保全に要した費用を表しています。

b）水源から給水栓までの水質管理

番号	業務指標名	20年度	解説
1101	原水水質監視度（項目）	70	原水となるダムや河川において行っている水質検査の項目数を表します。 この項目数が多ければよいわけではなく、原水の特質によります。
1102	水質検査箇所密度（箇所/100km ² ）	4.2	給水区域 100km ² あたりの毎日水質検査している箇所数を表しています。
1103	連続自動水質監視度（台/(1000m ³ /日)）	0.013	配水量 1,000m ³ あたりの連続自動水質監視装置設置数を示しています。水道水の管理水準を表しています。
1104	水質基準不適合率（%）	0.0	水質基準不適合の発生割合を表しています。指標値が0%でない場合は、遵守すべき水質基準を満たせていないことを表していることから、0%が当然といえます。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率（%）	90	カビ臭の原因となる物質の水質基準値に対する検出された濃度の比率を表しています。100%に近いほど検出濃度が低いこととなります。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率（%）	25	おいしい水の要件は残留塩素の濃度が0.4mg/ℓ以下とされています（昭和60年「おいしい水研究会」）。この要件を満たしている場合は100%となり、残留塩素が0.4mg/ℓよりも高くなる程指標値は小さくなります。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比（%）	32	総トリハロメタン濃度水質基準値に対する給水栓で測定されたトリハロメタン濃度の割合を表しています。指標値が100%を超えた場合は、遵守すべき水質基準を満たせていないことを表します。

番号	業務指標名	20 年度	解説
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比 (%)	18	有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する給水栓での測定値の割合を表しています。指標値が100%を超えた場合は、遵守すべき水質基準を満たせていないことを表します。
1109	農薬濃度水質管理目標比 (%)	0.000	厚生労働省が定めた農薬の管理目標値に対する本市の給水栓で測定された最大濃度の割合を表しています。指標値が100%を超えた場合は、目標を達成できていないことを表しています。
1110	重金属濃度水質基準比 (%)	7	重金属の水質基準値に対する給水栓で測定された最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。
1111	無機物質濃度水質基準比 (%)	13	無機物質の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。
1112	有機物質濃度水質基準比 (%)	0	有機物質の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比 (%)	0	有機塩素化学物質の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比 (%)	3	塩素消毒を行う時に同時に生成される消毒副生成物の水質基準値に対する給水栓で測定された年間最大濃度の割合を表しています。指標値が高いほど多く含まれていることを表します。
1115	直結給水率 (%)	98.6	受水槽を介しないで直結給水を受けている件数の割合を表しています。指標値が高いほどより安全で良質な水を受けている利用者が多いことを表します。
1116	活性炭投入率 (%)	78.9	この指標は、年間日数のうちで活性炭を使った日数の割合を表しています。数値が高いほど使った日数が多いことを表します。
1117	鉛製給水管率 (%)	0.0	給水件数に占める鉛製給水管の使用件数の割合を表しています。鉛には毒性があり現在新たな鉛製給水管の埋設は認められていませんが、全国にはまだ残っているところもあります。

(2) 安定：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

a) 連続した水道水の供給

番号	業務指標名	20 年度	解説
2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (ℓ/人)	147	配水池等に貯められている給水人口一人あたりの貯留水量を示しています。
2002	給水人口一人当たり配水量 (ℓ/日/人)	278	給水区域内の一人一日当たりの水の消費量を示しています。

番号	業務指標名	20年度	解説
2003	浄水予備力確保率 (%)	26.2	全浄水施設能力に対する予備力の割合を示しています。事故時や大量に浄水処理を行う必要がある場合などに備えて、余裕を持って安定的、柔軟に施設間の融通を確保する必要があります。
2004	配水池貯留能力 (日)	1.05	何日分の配水量が配水池等で貯留可能であるかを、平均的な配水量を使って表しています。
2005	給水制限数 (日)	0	湯水時や水道施設の事故時等において、減圧や断水など給水の制限した日数です。
2006	普及率 (%)	99.8	給水区域内に居住する人のうち給水を受けている人の割合を示しています。値が大きいほど水道が普及していることを表します。
2007	配水管延長密度 (km / km ²)	17.3	給水区域 1 km ² 当たりの配水管の長さを示しています。一般にこの指標値が大きいほど、利用者からの給水申し込みがあったときに接続・給水が容易であるといえます。
2008	水道メータ密度 (個 / km)	132	配水管延長 1 km 当たりの水道メータ数を表しています。数値が大きいほどメータ密度が濃く、効率的に配水管が使用されているといえます。

b) 将来への備え

番号	業務指標名	20年度	解説
2101	経年化浄水施設率 (%)	0.0	全浄水施設のうち耐用年数を超えた施設の割合を示しています。
2102	経年化設備率 (%)	46.2	全電気・機械設備のうち耐用年数を超えた電気・機械設備の割合を示しています。
2103	経年化管路率 (%)	0.5	給水区域に布設されたすべての管路のうち、法定耐用年数 (40年) を経過した管の占める割合を示しています。
2104	管路の更新率 (%)	0.93	年間に更新された導・送・配水管の割合を表しています。
2105	管路の更生率 (%)	0.000	管の内面保護のためライニング (保護物質の塗布、貼り付けなど) により更生した導・送・配水管の割合を表しています。
2106	バルブの更新率 (%)	0.85	設置されているバルブのうち年間に交換されたものの割合を表しています。
2107	管路の新設率 (%)	0.65	1年間で新たに布設した管路の割合を示しています。管の整備が進むほどこの割合は小さくなります。

c) リスクの管理

番号	業務指標名	20年度	解説
2201	水源の水質事故数 (件)	40	河川への油の流入などにより取水停止や活性炭注入などの対応が必要となった水質事故の年間件数を表しています。
2202	幹線管路の事故割合 (件 / 100 km)	0.2	幹線管路 100 km あたりに対しての事故件数の割合を示しています。この割合は低いほど健全な管路であることを表します。

番号	業務指標名	20 年度	解説
2203	事故時配水量率 (%)	35.4	最大浄水場もしくは最大ポンプ場が 24 時間全面停止した場合に、どの程度配水ができるかを示したものです。この指標は、水道施設の融通性、余裕度によるサービスの安定性を示しています。
2204	事故時給水人口率 (%)	49.9	最大浄水場もしくは最大ポンプ場が 24 時間全面停止した場合に、どの程度の人口に給水できなくなるかを表しています。
2205	給水拠点密度 (箇所 / 100 km ²)	13.7	給水区域 100 km ² 当たりの応急給水ができる拠点施設 (配水池や緊急貯水槽など) 数を表しています。指標値が大きいほど震災等の災害時に飲料水を確保しやすいことを表します。
2206	系統間の原水融通率 (%)	0.0	ある浄水場へ送るために水源から取り入れた水 (原水) を別系統の浄水場に融通する能力の程度を表します。この数値が高いほど事故に強く、安定性が高いと言えます。
2207	浄水施設耐震率 (%)	18.6	全浄水施設能力に対する耐震化した浄水施設の能力の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。
2208	ポンプ所耐震施設率 (%)	37.3	全ポンプ施設能力に対する耐震化したポンプ施設の能力の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。
2209	配水池耐震施設率 (%)	60.1	全配水池容量に対する耐震化した配水池の容量の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。
2210	管路の耐震化率 (%)	15.6	全管路のうち耐震管の割合を表しています。数値が大きいほど地震に強く安定性が高いと言えます。
2211	薬品備蓄日数 (日)	39.5	浄水場に何日分の薬品 (凝集剤・塩素剤) が備蓄されているかを表しています。薬品が劣化しない程度に余裕をもって備蓄しておく必要があります。
2212	燃料備蓄日数 (日)	1.4	浄水場に何日分の燃料 (自家発電用) が備蓄されているかを表しています。地震等で予想される停電日数分以上を確保しておく必要があります。
2213	給水車保有度 (台 / 1000 人)	0.0027	給水人口 1,000 人に対して給水車を何台保有しているかを表しています。
2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度 (個 / 1000 人)	31.7	給水人口 1,000 人に対して何個のポリタンク・ポリパックを保有しているかを示します。
2215	車載用の給水タンク保有度 (m ³ /1000 人)	0.025	給水人口 1,000 人に対して車載用給水タンクを何 m ³ 分保有しているかを示します。
2216	自家発電設備容量率 (%)	169.5	電力総容量に対する自家発電設備容量の割合を表します。指標値が大きいほど非常時の危機対応性が高いことを示しますが、一方で過大な投資にならないよう必要な電力容量を確保することが重要です。

番号	業務指標名	20年度	解説
2217	警報付施設率 (%)	100.0	全施設に対する警報装置が設置されている水道施設割合を示します。特に破壊活動に対する備えを表しています。
2218	給水装置の凍結発生率 (件/1000件)	2.1	給水件数 1,000 件当たりの年間凍結件数を示します。数値が少ない方が凍結による事故の割合が少ないことを表します。

(3) 持続：いつまでも安心できる水を安定して供給

a) 地域特性にあった運営基盤の強化

番号	業務指標名	20年度	解説
3001	営業収支比率 (%)	122.7	営業活動により得られた収益(営業収益)の、収益を得るために要した費用(営業費用)に対する割合を示します。100%以上であることが必要で、下回ると営業損失を生じていることを表します。
3002	経常収支比率 (%)	108.1	経常収益の経常費用に対する割合を示しています。100%以上であることが必要で、下回ると経常損失を生じていることを表します。
3003	総収支比率 (%)	108.0	総収益の総費用に対する割合を示しています。100%を超えている場合は純利益を上げていることを表しています。100%を超えるほど良いこととなります。
3004	累積欠損金比率 (%)	0.0	累積欠損金は営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、複数年度にわたって累積したものです。そのため、この数値は0%であることが望ましいといえます。
3005	繰入金比率(収益的収 支分) (%)	1.0	収益的収入に占める繰入金の割合を表しています。比率が低いほど収入に占める一般会計の負担割合が低いこととなります。
3006	繰入金比率(資本的収 入分) (%)	25.5	資本的収入に占める繰入金の割合を表しています。比率が低いほど収入に占める一般会計の負担割合が低いこととなります。
3007	職員一人当たり給水収 益 (千円/人)	65,937	職員一人当たりの給水収益の売上高を示しています。数値が高いほど職員一人当たりの生産性が高いことを表します。
3008	給水収益に対する職員 給与費の割合 (%)	19.5	職員給与費の料金収入に対する割合を示しています。数値が低いほど組織の生産性、効率性が高いことを表しています。
3009	給水収益に対する企業 債利息の割合 (%)	12.2	企業債利息の料金収入に対する割合を示しています。数値が低いほど給水収益に占める企業債利息の割合が低く、財務安全性が高いことを表します。
3010	給水収益に対する減価 償却費の割合 (%)	29.5	減価償却費の料金収入に対する割合を表しています。水道事業は事業運営のために大規模な施設の建設を必要とする装置型産業といわれており、一般に他の業種に比べてこの割合が高くなります。
3011	給水収益に対する企業 債償還金の割合 (%)	32.0	企業債償還金の料金収入に対する割合を示しています。数値が低いほど給水収益に対する企業債償還金の割合が低いということとなります。

番号	業務指標名	20年度	解説
3012	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	398.0	料金収入に対する企業債残高の割合です。水道事業の性質上、企業債残高があることは止むを得ないといえますが、割合が低いほど一般的には経営状況が良いとされています。
3013	料金回収率 (%)	101.5	給水にかかる費用のうち料金収入で回収する割合です。100%を下回っている場合は、給水に係る費用が料金収入で賄えていないことを表します。
3014	供給単価 (円/m ³)	217.3	供給単価は1m ³ の水を供給することによる収入を表すものです(販売単価ともいいます)。水道料金の平均単価です。
3015	給水原価 (円/m ³)	214.0	1m ³ の水を生産するための費用を表します(生産原価ともいいます)。給水原価が下がるほど経営効率が良くなっていることを示します。
3016	1 箇月当たり家庭用料金(10m ³) (円)	1,320	水道事業は原則市町村によって運営されていることから、水道料金は、それぞれの事業者がおかれている地形条件、給水規模、水源、歴史的背景などによって大きく異なります。
3017	1 箇月当たり家庭用料金(20m ³) (円)	3,320	
3018	有収率 (%)	92.4	給水量に占める料金収入の対象となった水量の割合を示します。数値が高いほど効率的な事業運営に結びついています。
3019	施設利用率 (%)	62.7	施設の能力をどの程度平均的に利用しているかを表しています。値が大きいほど効率的に施設を利用していることを表しますが、一方で大きすぎる場合は予備的な能力が不足していること表しています。
3020	施設最大稼働率 (%)	73.2	一年間で最も給水した日の給水量が施設の能力のどの程度に当たるかを表しています。値が大きいほど効率的に施設を利用していることを表しますが、一方で大きすぎる場合は予備的な能力が不足していること表しています。
3021	負荷率 (%)	85.6	施設が年間を通して有効に利用されているかどうかを見る指標です。 1年間の需要の変動が大きい場合は指標値が小さくなり、効率が悪くなっていることを表します。
3022	流動比率 (%)	184.1	短期債務に対する即時的・直接的支払能力を示しています。
3023	自己資本構成比率 (%)	48.3	自己調達した資本の割合を示し、値が高いほど健全な財政状態といえます。 創設からの期間が短い場合は、一般的にこの値が低く、借金への依存が高いこといえます。
3024	固定比率 (%)	199.5	自己調達した資本がどの程度固定資産に投下されているかを表しています。 この比率は低いほど良いですが、水道事業のように企業債等に依存する企業では必然的に高くならざるを得ません。
3025	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	108.4	企業債の元金を償還した額とその財源の主要な部分を占める減価償却費を比較した指標です。数値は低いことが望ましい。

番号	業務指標名	20 年度	解説
3026	固定資産回転率 (回)	0.13	1 年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示しています。固定資産の活用度を示す指標で、この値が大きいほど固定資産を有効に活用しており、小さいほど過大投資の可能性のあることを表しています。
3027	固定資産使用効率 ($m^3/10,000$ 円)	7.1	有形固定資産の使用効率を示しています。数値が高いほど望ましい。 地理的条件や歴史的背景により有形固定資産の保有状況は各事業体で大きく異なります。

b) 水道文化・技術の継承と発展

番号	業務指標名	20 年度	解説
3101	職員資格取得度 (件/人)	1.87	職員 1 人当たりの法定資格所有数を表し、数値が大きいほど職員が多くの法定資格を取得していることとなります。業務に必要な資格も含まれますが、技術の継承、水道技術者の確保の目安となります。
3102	民間資格取得度 (件/人)	0.0338	職員 1 人当たりの民間資格 (水道関連) 所有数を表し、数値が大きいほど職員が実務能力の向上を目指し、多くの民間資格を取得していることとなります。
3103	外部研修時間 (時間)	5.0	職員 1 人当たりの年間の外部研修受講時間数を表し、数値が大きいほど職員が多くの研修を受講していることとなります。
3104	内部研修時間 (時間)	11.5	職員 1 人あたりの年間の内部研修受講時間数を表します。数値が大きいほど職員が多くの研修を受講していることとなります。
3105	技術職員率 (%)	57.1	全職員数に占める技術職員数の割合を表します。技能職員の割合が多い場合は、相対的にこの指標値が低くなる場合があります。
3106	水道業務経験年数度 (年/人)	19.1	職員 1 人当たりの水道業務経験年数を示す指標です。人的資源としての専門技術の蓄積を表しています。
3107	技術開発職員率 (%)	0.31	全職員数に占める技術開発業務に従事している職員数の割合を表します。
3108	技術開発費率 (%)	0.02	給水収益に対して水道技術の研究開発にどのくらい費やしているかを表しており、数値が大きいほど研究開発を推進していることとなります。
3109	職員一人当たり配水量 ($m^3/人$)	294,000	職員に関する事業の効率性を表しています。数値が高い方が事業効率が良いといえます。
3110	職員一人当たりメータ数 (個/人)	1,180	職員に関する事業の効率性を表しています。数値が高い方が事業効率が良いといえます。
3111	公傷率 (%)	0.016	公傷で業務を休んだ職員の全職員に対する割合を日数から算出して表しています。 なお、公傷とは、公務中に受けた負傷のことで法令で認定されるものをいいます。

番号	業務指標名	20 年度	解説
3112	直接飲用率 (%)	82.8	アンケートで「水道水を直接飲用している」と答えている利用者の割合です。数値が大きいほど、直接飲用している割合が高いといえます。

c) 消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

番号	業務指標名	20 年度	解説
3201	水道事業に係る情報の提供度 (部/件)	2.1	水道事業に関するパンフレットやポスターを利用者にどの程度配布しているかを表します。 値は大きいほど利用者が水道事業に関する情報を得やすいことを表しています。
3202	モニタ割合 (人/1000人)	0.106	モニタとは、意見や要望を把握するために水道局が一定期間任命した利用者のことで、この割合が高ければ利用者との双方向のコミュニケーションを推進している度合いが高いことを示しています。
3203	アンケート情報収集割合 (人/1000人)	0.11	アンケートにより利用者の意見を収集している割合を示します。数値が大きいほど、意見の収集を進めていることを表しています。
3204	水道施設見学者割合 (人/1000人)	38.6	1年間で給水人口1,000人当たり何人が水道施設を見学しているかを表しています。数値が大きいほど、見学者数が多いことを表しています。
3205	水道サービスに対する苦情割合 (件/1000件)	0.05	1年間で給水件数1,000件当たり何件苦情を受け付けるかを表しています。数値が低いほど、水道事業がサービスに関する利用者の期待に応えられていることを表しています。
3206	水質に対する苦情割合 (件/1000件)	0.23	水道水の臭いや味など水質に関する不満について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを表しています。数値が低いほど水質に関して利用者の期待に応えられていることを表しています。
3207	水道料金に対する苦情割合 (件/1000件)	0.017	水道料金に関する不満について、1年間で給水件数1,000件当たり何件受け付けたかを表しています。数値が低いほど水道料金に関して利用者の期待に応えられていることを表しています。
3208	監査請求数 (件)	0	法令に基づき水道事業に関して監査請求された年間の件数です。
3209	情報開示請求数 (件)	9	法令に基づき水道事業に関して情報開示請求された年間の件数です。
3210	職員一人当たり受付件数 (件/人)	676	業務量を示す指標で、職員が1年間で給水に関して何件受付をしたかを表しています。ただし、事業規模などにより値が大きく変化することから他都市との単純な比較はできません。 なお、受付センターといった形での民間受託者の受付件数もここに含まれます。

(4) 環境：環境保全への貢献

a) 地球温暖化防止、環境保全などの推進

番号	業務指標名	20 年度	解説
4001	配水量 1 m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	0.16	水道水を 1 m ³ つくるために必要な電力消費量を表しています。数値が小さいほど電力を効率よく使って水道水をつくっていることとなります。
4002	配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー (MJ/m ³)	0.74	家庭に水道水 1 m ³ を届けるまでに必要なエネルギー量を表しています。数値が低いほどエネルギーを効率よく使って水を届けていることとなります。
4003	再生可能エネルギー利用率 (%)	5.4	太陽光発電・小水力発電等の繰返して利用できる再生可能エネルギーの利用割合を表しています。数値が大きいほど、環境にやさしいエネルギーの使用比率が高いこととなります。
4004	浄水発生土の有効利用率 (%)	0.0	原水(河川から取水した水)を水道水にする過程で発生する土の有効利用の割合を表しています。数値が高いほど有効利用されていることとなります。
4005	建設副産物のリサイクル率 (%)	55.1	建設工事に伴って発生した土砂やアスファルト、コンクリートなどをリサイクルした割合を表しています。数値が高いほどリサイクルが進んでいることとなります。
4006	配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量 (g・CO ₂ /m ³)	101	水道水 1 m ³ をつくるために、水道事業全体で排出した二酸化炭素の量を表しています。数値が小さいほど水道水 1 m ³ をつくる際に地球温暖化への影響が小さいこととなります。

b) 健全な水循環

番号	業務指標名	20 年度	解説
4101	地下水率 (%)	0.0	水源のうち地下水の使用割合を示すものです。

(5) 管理：水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

a) 適正な実行・業務運営

番号	業務指標名	20 年度	解説
5001	給水圧不適正率 (%)	0.00	給水圧測定点において、給水圧が適正な範囲になかったものについて、その割合を箇所及び日数から算出しています。数値は小さいほど適正な給水圧を確保していることとなります。
5002	配水池清掃実施率 (%)	140	清掃という観点から配水池の管理状況を表す指標です。
5003	年間ポンプ平均稼働率 (%)	24.0	水道事業のすべての施設に設置されているポンプがどの程度使われているかを稼働時間から求めた指標です。
5004	検針誤り割合 (件 / 1000 件)	0.05	検針総件数に占める検針誤りの割合を示しています。数値が低いほど誤りが少なく正確な検針がなされていることとなります。
5005	料金請求誤り割合 (件 / 1000 件)	0.38	料金請求総件数に占める請求誤りの割合を示しています。数値が低いほど誤りが少なく正確な請求がなされていることとなります。

番号	業務指標名	20 年度	解説
5006	料金未納率 (%)	11.2	年度末現在での総料金収入に対する未納料金の割合を示したものです。 ただし、未納金のほとんどが3月の利用分を年度を超えて4月に徴収されることなどによるものであり、一時的なものにすぎません。
5007	給水停止割合 (件 / 1000 件)	13.4	給水停止とは、水道料金の確実な回収のために法的根拠に基づいて給水を停止することです。数値が高いほど給水件数に占める給水停止の割合が高いことを表しています。
5008	検針委託率 (%)	100.0	設置されているメータのうち、外部委託により検針が行われているものの割合を示しています。数値が高いほど検針業務の委託化が進んでいることを表しています。
5009	浄水場第三者委託率 (%)	0.0	全浄水場に占める、浄水業務を第三者に委託している浄水場の割合を浄水場の能力を基に算出した指標です。

b) 適正な維持管理

番号	業務指標名	20 年度	解説
5101	浄水場事故割合 (10 年間の件数/箇所)	0.0	浄水場の事故により一部でも給水できなかったケースが過去10年間でどの程度あったかを表すものです。 ただし、水源の水質事故によるものは除きます。
5102	ダクティル鑄鉄管・鋼管率 (%)	88.6	導・送・配水管の質の強度に視点を当てた指標で、管路の安定性・維持管理の容易性を表しています。
5103	管路の事故割合 (件 / 100 km)	0.6	導・送・配水管延長 100 km 当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど管路の健全性が高いことを表しています。
5104	鉄製管路の事故割合 (件 / 100 km)	0.4	鉄製の導・送・配水管延長 100 km 当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど鉄製管路の健全性が高いことを表しています。
5105	非鉄製管路の事故割合 (件 / 100 km)	2.0	非鉄製の導・送・配水管延長 100 km 当たりの事故件数を示しており、値が小さいほど非鉄製管路の健全性が高いことを表しています。
5106	給水管の事故割合 (件 / 1000 件)	0.7	給水件数 1,000 件当たりに発生している給水管 (利用者が管理している管) の事故件数を表しています。
5107	漏水率 (%)	3.6	年間配水量に対する年間漏水量の割合を表しています。 水道事業の商品“飲み水”の損失である漏水は、事業の効率性からも少なければ少ないほど良いといえます。
5108	給水件数当たり漏水量 (m ³ /年/件)	8.5	給水件数 1 件当たり年間漏水量の割合を表しています。 漏水は少なければ少ないほど良いといえます。
5109	断水・濁水時間 (時間)	0.05	給水人口一人当たりで、取水から配水管までの間で発生した事故によりどのくらい給水できなかったかを時間で表しています。 数値は小さいほど断水・濁水が少なかったことを表しています。

番号	業務指標名	20年度	解説
5110	設備点検実施率 (%)	475	主要な設備の点検がどの位実施されたかを示します。法定点検回数をもとにしていますので、100%以上でなければなりません。数値が大きい方が点検回数が多いことを表しています。
5111	管路点検率 (%)	56	管の総延長に占める1年間に点検した管路の延長の割合で、管路の健全性確保のための点検の実施率を示すものです。
5112	バルブ設置密度 (基/km)	10.3	水圧の平均化、水の融通及び管路の維持管理が適正に行えるよう、バルブ(弁)が1km当たり何個設置されているかを表しています。
5113	消火栓点検率 (%)	100.0	全消火栓に占める1年間に点検を行った消火栓の割合を示しています。
5114	消火栓設置密度 (基/km)	2.9	管路1km当たり設置されている消火栓の数を表しています。水道の管路施設はライフラインとして、危機対応のために重要な役割を担っています。
5115	貯水槽水道指導率 (%)	5.7	給水している貯水槽水道(受水槽形式の建物等)への立入り点検・指導を実施した割合を表しています。

(6) 国際：我が国の経験の海外移転による国際貢献

a) 技術の移転

番号	業務指標名	20年度	解説
6001	国際技術等協力度 (人・週)	2	国際技術協力のための海外延べ滞在週数を示し、数値が大きいほど海外との協力を表しています。

b) 国際機関、諸国との交流

番号	業務指標名	20年度	解説
6101	国際交流数 (件)	19	海外に対する技術・事務的な交流(派遣・受け入れ)を1年間に何件行っているかを表しています。数値が大きいほど交流頻度が高いことを表しています。

資料2 用語解説

番号	掲載ページ	名称	解説
1	1、2、36	ライフライン	電気、水道、ガスなど、市民生活に必要なものを供給する施設または機能のこと。
2	1、18	財政健全化法	地方公共団体の財政の健全化のために、健全性に関する比率を公表し、健全化の計画を策定する制度を定める法律のこと。(平成21年4月施行) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が一定基準を超える場合に、早期健全化団体及び財政再生団体に指定することで早期の財政再建を図る制度である。
3	1、3	水道ビジョン	平成16年6月に厚生労働省が「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念として策定した長期構想のこと。(平成20年7月一部改訂) わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についてすべての水道関係者が共通目標(「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」の5つ)を持って、その実現に向けて取り組むべき具体的な施策や工程を包括的に示している。
4	2、16、26	水道法	水道により清浄で豊富、低廉な水の供給を図ることによって、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とし、昭和32年に制定された法律のこと。
5	2、8、9、18、19、20、43、49、50	給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道料金として収入となる収益のこと。
6	2、43、44、47、48	地方公営企業	地方公共団体が経営する企業のこと。 札幌市では、水道事業のほかに、交通事業、病院事業、下水道事業がこの形態で事業を運営している。 経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は、原則として当該企業の経営に伴う収入をもって充てることとしている。
7	3	地域水道ビジョン	水道事業者が、今後の水道事業に求められる施策を着実に実施するため、事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、「水道ビジョン」の方針を踏まえて目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を含めて策定すべき経営戦略のこと。 (厚生労働省が平成17年10月通知により策定を推奨)
8	3、4、5、10、14、15、30、31、33	配水管	配水池から市内のすみずみに水を配るための水道管のこと。
9	3、7、8、9、18、19、23、43、49、50、51	企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債(借金)のこと。

番号	掲載ページ	名称	解説
10	3、9、52	予算	一会計年度における収入と支出に関する見積りをまとめた計画のこと。
11	3、8、9、52	決算	一会計年度における予算の執行状況ならびに企業の経営成績および財政状況を明らかにするための会計手続きのこと。
12	3	水道局実施プラン	札幌市水道局が、各年度に特に重点的に取り組む事業を整理・集約し、公表している事業計画のこと。
13	3	公営企業の経営に当たっての留意事項	平成21年7月に総務省が発出した通知のこと。主な内容は以下のとおり。 公営企業の抜本改革の推進、一層の経営の健全化等に取り組むこと 「経営計画」を策定し、これに基づいた経営を行うこと 計画の達成に向けた経営健全化・効率化の推進に努めること
14	4、5、10、23、35	送水管	浄水場から配水池に水を送るための水道管のこと。
15	4、14、37	応急給水拠点	地震、事故などの災害時に給水タンク車などへの水の補給や利用者に飲料水を供給するための拠点となる場所のこと。
16	4、5、34	札幌市災害時基幹病院	災害時等において重症の傷病者に対し、緊急手術等の必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定した病院のこと。
17	4、5、6、17、42	水道記念館	札幌市水道事業の創設浄水場である藻岩浄水場の敷地内に平成19年5月にリニューアルオープンした広報拠点施設のこと。参加・体験をしながら、水道のしくみを楽しく学ぶことができる。(平成20年度来館者数72,674人)
18	4、5、10、11、13、14、15、24、26、28、32、33、35、47	浄水場	河川の水や地下水などを飲用に適した水に処理するための施設のこと。
19	4、10、11、12、13、22、23、24、25、27	水源	水道水として利用する水の供給源のこと。一般的には、河川上流部やダム湖などを指すことが多い。
20	4、10、12、13、22、23、24、26	原水	水道水の原料となる河川の水や地下水などのこと。
21	4、25	当別ダム	石狩川水系当別川に現在建設されているダムであり、水道用水の供給のほか、洪水調整、農業用水や流水の正常な機能の維持にも利用される予定の多目的ダムのこと。平成24年完成予定。

番号	掲載ページ	名称	解説
22	4、26	水質検査計画	水道局が水質検査をどのように行うか利用者にとってもらうため、水質検査を行う場所、項目、頻度などについて記したもの。平成17年度から策定と公表が義務付けられている。
23	4、15、26	水道G L P	水道水の水質を検査する試験所において、検査結果の精度や信頼性を確保するための基準を定めたもの。 基準を満たした試験所は、認定機関から検査結果の信頼性を保証される。G L Pとは Good Laboratory Practice (優良試験所規範)の略。
24	4、15	水安全計画	良質な水を常時供給するために、水源監視、浄水処理、給配水管理などのそれぞれの段階で、濁りや臭いなどの水道水質に影響を与えるリスクへの対処を行なっているが、この計画は、想定されるリスクを事前に抽出して、それに対応した総合的なマニュアルをつくり、各施設が連携してリスクへの対処をすることで、より高い水準で水の安全性を確保するものとなっている。
25	5、8、10、14、23、28、29、33、34、35、47	配水池	市内に配る水の量を調整するため、一時的に水を貯えておく施設のこと。
26	5	配水補助管	市内のすみずみに水を配るため、準幹線・枝線(86)から分岐し、配水管を補完する口径が50ミリ以下の水道管(配水管)のこと。
27	5、14、17	緊急貯水槽	地震などの災害時に市民の生命維持のために必要な飲料水(1人1日3ℓ、3日分)を貯留しておく施設のこと。市内に33箇所設置されている。(平成21年度末時点予定) 普段は水道管として水が流れているが、地震が発生した際には、自動的に前後のバルブが閉止され、内部の口径が極めて大きい水道管に水道水を貯留する仕組みになっている。
28	5	緊急時給水管路	前述する緊急貯水槽と同じ原理で、地震などの災害時においても給水できる機能を持った水道管のこと。 休止していた旧藻岩第一・第二幹線の内部に挿入した合計約8kmの耐震管に水を貯留させることにより、災害時に必要な飲料水(1人1日3ℓ、3日分)を約22万人分確保している。
29	5、17、39、42	電話受付センター	転出・転入の受付、各種問い合わせの対応を一元的に行う窓口のこと。(平成11年12月開設)
30	6	札幌市自治基本条例	「市民が主役のまちづくり」を進めるためのみんなのルールとして、まちづくりの基本となる考え方(「情報共有」と「市民参加」)や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどが書かれている条例のこと。(平成19年4月1日から施行)

番号	掲載ページ	名称	解説
31	8	日本水道協会	水道事業者などが会員となり、水道の普及とその健全な発達を図ることを目的とし、水道についての調査研究などを行っている社団法人のこと。
32	8	水道事業ガイドライン	水道事業におけるサービス水準を定量的に評価して、総合的に判断するための業務指標として、平成17年(2005年)1月に日本水道協会が制定した規格。全部で137項目に及び業務指標が示されている。
33	8	業務指標	水道事業のサービス水準を向上させるために、水道事業を客観的な基準により、定量化(数値化)したもののこと。
34	8、15、26	水質基準	水道法により規定されるもので、水道水が備えなければならない水質上の要件(項目、基準値、検査方法)のこと。
35	8、16、23、38、47	直結給水	受水槽を經由せずに、水圧を利用して直接蛇口へ給水する方式のこと。 水道管の水圧のみで給水する直結直圧方式(5階建て程度の建物まで)と、途中にポンプを設置し、水圧を増して給水する直結加圧(増圧)方式(10階建て程度の建物まで)がある。
36	8、18、43	自己資本構成比率	投下された資本のうち、自己調達している資本の割合を示すものであり安定性を示す指標である。自己資本は支払義務がないため、この比率は高いほうが望ましい。
37	9、20	札幌水道集中改革プラン	札幌市水道局が、平成17年度から平成21年度の5年間における定員適正化、給与の適正化、経費節減等の取組を整理・集約したもの。(平成18年2月策定・公表)
38	9	公営企業借換債	過去に発行した地方債(借金)を償還するために起こす地方債(借金)のこと。平成17~19年度の時限措置として発行要件が緩和されたことから、17年度と18年度に借換債を発行している。借入時点よりも最近の金利が低くなっていたことから、支払利息が低減されるというメリットがある。
39	9	公的資金補償免除繰上償還	過去に発行した地方債(借金)を償還年限到達前に繰り上げて一括償還する際に、その原資として民間からの資本調達を認めるとともに、本来必要とされていた補償金についても一定の条件下で免除することを認めた平成19~21年度の時限措置のこと。 19年度と20年度に繰上償還を行っている。 借入時点よりも民間からの資金調達の方が金利が低いことから、支払利息が低減されるというメリットがある。
40	9、49、50、51	純利益	一事業年度における総収益から総費用を差し引いた残額のこと。
41	9、49、50	収益的収支	一事業年度の企業の経常的経営活動により発生する収入(収益的収入)と支出(収益的支出)のこと。主な収益的収入として給水収益が、主な収益的支出として減価償却費や支払利息などがある。

番号	掲載ページ	名称	解説
42	9、49、51	資本的収支	複数年度にわたって消費する資産の取得や改良等により発生する支出（資本的支出）とその財源となる収入（資本的収入）のこと。主な資本的支出としては施設整備事業費や企業債償還金などが、主な資本的収入として企業債や国庫補助金などがある。
43	9、49、51	建設改良費	建設または購入により、新たに固定資産を取得し、あるいは固定資産の価値または耐用年数を増加させるような改良を加えるために要した費用のこと。
44	9、49、51	累積資金	これまでの事業運営の結果、事業体内部に留保している資金の残高のこと。
45	10	伏流水	河川水が地下に一時潜入して流れる水のこと。
46	10、12	豊平峡ダム	豊平川上流に建設されたダムであり、水道用水の供給のほか、洪水調整や水力発電にも利用されている多目的ダムのこと。昭和47年完成。札幌市はこのダムの完成により、528,000m ³ /日の水源を確保している。
47	10、12	定山溪ダム	豊平峡ダムだけでは水源が足りなくなったことから、豊平川水系の小樽内川に建設されたダムであり、水道用水の供給のほか、洪水調整や水力発電にも利用されている多目的ダムのこと。平成元年完成。札幌市はこのダムの完成により、320,000m ³ /日の水源を確保している。
48	10	配水能力	浄水場が一日あたりに浄水処理を行い、配水することができる能力のこと。
49	10、11	一日最大配水量	各年度における一日あたりで最も多く配った水量のこと。
50	10、12	ダム	洪水、利水、発電などのために河川を横切って水をせき止める目的で築造されるコンクリート等の構造物のこと。
51	10、12、24、32	取水場	河川から水道水の原料となる水を取り入れるための施設のこと。
52	10	給水管	配水管から分岐して各家庭の蛇口まで水を送る水道管のこと。
53	10、12、26、27	給水栓	蛇口のこと。
54	11	扇状地	河川が山地から平地へ流れるとこにできた緩い傾斜の扇状の地形のこと。
55	11	自然流下方式	土地などの高低差による位置エネルギーを利用して水を流下させる方式のこと。ポンプを使用しないことから、経済・環境面で優れている。

番号	掲載ページ	名称	解説
56	11、29	ポンプ場	自然流下方式では給水できない高台地域へ水を配るために必要なポンプ設備を設置した施設のこと。
57	11、29	高区配水池	高台地域に水を配るため、ポンプ場から送られた水を一時的に貯めておく配水池のこと。
58	11	一日平均配水量	年間配水量を一日あたりに換算したもののこと。
59	12	涵養(かんよう)水	雨水などが地下に浸透して流れている水のこと。
60	12	集水区域	降雨や降雪の水がその河川に流れ込む地域全域のこと。
61	12	水源パトロール	安全な水道水をつくるため、定期的に行っている水源のパトロールのこと。
62	14、15、23、29、33、34、37、49、50	札幌市地域防災計画	市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画のこと。 広範囲にわたる被害を想定し、「地震災害対策編」、「風水害対策編」、「雪害対策編」及び「事故災害対策編」から成る。 平成20年度の札幌市防災会議において、従前より地震による被害が大幅に拡大した第3次地震被害想定が公表されたことなどから、平成22年度を目処に、計画の見直し作業が進められている。
63	14、30	ブロック配水	災害や事故時の濁水範囲の拡大防止など、維持管理を効率的かつ容易に行うために、配水区域を適当な大きさのブロックに分割すること。
64	14、31	水管橋	水道管が河川などを横断するときに設ける橋のこと。
65	15	クリプトスポリジウム	腸管に感染して下痢を起こす病原微生物の一つ。塩素に耐性があるため、水道水中の塩素濃度ではその感染性を失わせることはできない。厚生労働省の通知では、クリプトスポリジウムの除去を確実にこなうため、濁度0.1度以下のろ過水管理などの対策が求められている。
66	15	濁度	水の濁りの程度のことで、水質基準の一項目である。水質基準値は2度であるが、クリプトスポリジウム対策として0.1度以下のろ過水管理が求められている。
67	16、17、38	貯水槽水道	高層の建物などで水圧が不足するところや、一時に大量の水を使用するところで用いられている方式で、水道の水を受水槽で一時貯え、ポンプなどにより各利用者に給水する方式のこと。 このうち、有効水量10m ³ 以下の貯水槽水道のことを特に小規模貯水槽水道という。

番号	掲載ページ	名称	解説
68	17	口座振替日の任意選択制度	水道料金の口座振替日を、5・12・20・28日の中から利用者が任意で選択できる制度のこと。(平成16年10月導入)
69	17、41	クレジットカード収納	水道料金の支払い方法として、クレジットカードによる決済を用いること。
70	18、43	大都市平均	以下の13都市における平均値のこと。 札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市
71	18、19	起債充当率	建設改良事業費のうち、施設の整備を行う事業の財源として企業債(借金)を発行することによりまかなった割合のこと。
72	18、19	資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合のこと。この指標が経営健全化基準である20%を超えた公営企業会計は、経営健全化計画の策定が必要となる。
73	19	基本水量	公衆衛生向上の観点から、水道料金の基本料金に付与される一定水量のこと。 この水量の範囲内であれば、従量料金(使用水量に応じてお支払いいただく料金)は生じない。 札幌市の場合は一ヶ月あたり10m ³ としている。
74	19	資本費	資本の利用のための費用であり、1m ³ の水道水を生産するために必要な経費のうち、減価償却費と支払利息に係る分の合計で表したもののこと。
75	19、31、32、40	耐用年数	減価償却資産が利用に耐える年数のこと。特に税法で規定される耐用年数を「法定耐用年数」という。
76	20、21、45	給配水技術研修所	より充実した職員研修を行うため、実践的な研修を行うことができる設備を整えて設置した研修所のこと。 (平成9年10月完成)
77	20、21、23、48	環境マネジメントシステム	環境負荷の低減を図るため、「P(計画)-D(実施)-C(点検)-A(見直し)」サイクルを繰り返し、事業活動を継続的に改善する仕組みのこと。
78	20、48	ISO14001	環境マネジメントシステムの仕様を定めた国際規格のこと。札幌市では、平成13年11月にISO14001の認証を取得し、それに基づいて札幌市水道局でも様々な取組みをしている。
79	20、23、48	環境会計	環境保全のための取組みについて、どれだけのコストでどれだけの環境負荷や経費が削減されたかを、数量的に把握するための仕組みのこと。
80	20、48	環境報告書	自然の恵みである水資源を利用する水道事業として、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的にお届けできるよう、水道局が展開している水道水源の保全や省資源・省エネルギーなどの取組みについて紹介するもののこと。

番号	掲載ページ	名称	解説
81	21、46	セキュリティポリシー	札幌市が所有する情報資産に関するセキュリティ対策について取りまとめたもの。 (平成16年8月策定)
82	27	残留塩素	水を塩素で消毒することにより、水中に残る微量の塩素のこと。この残留塩素が水中の病原微生物を殺菌するので、水道水を安心して飲むことができる。 「水道法」では、水道水は蛇口から出る時点で0.1mg/リットル以上の残留塩素を保持することが定められている。 水道局では市内各所で毎日この残留塩素を測定し、適切な濃度になるように調節している。
83	28	浄水池	浄水場内で、送水量を調整するために、水を一時的に貯めておく施設のこと。
84	28	導水管	取水施設から浄水場まで原水を導くための管のこと。
85	30、31	幹線	配水池から配水区域へ水を輸送、分配する役割を持つ口径400ミリ以上の主要な水道管(配水管)で、給水管の分岐のないものこと。
86	30	準幹線・枝線	各戸への供給の役割を持つ口径75ミリ～350ミリの水道管(配水管)で、給水管の分岐のあるものこと。 口径200ミリ～350ミリを準幹線、口径75ミリ～150ミリを枝線という。
87	30	ループ化	水道管(配水管)を環状に連絡配置し、両方向から通水できるようにすること。管路のバックアップ機能を確保し、水量・水圧の安定性を高めることができる。
88	30	二重化	災害等で水道管の一箇所が破損した場合でも、別経路の水道管からの通水が可能となるよう、複数の経路で水道管を構築すること。
89	31	外面腐食管	腐食性土壌に埋設しているため、管体が腐食して管厚が薄くなり、穴が開くなどの被害が生じる恐れのある水道管のこと。水道管を布設する場合は、腐食対策としてポリエチレン製の袋状のシートで管体を被覆し、土壌の影響を受けないようにしている。
90	32	沈降傾斜板	浄水場内で濁りの粒子を沈澱させて除去する際に、沈澱効率を高める設備のこと。
91	32、47	ろ過池	浄水場内で、水を細かい砂の層に通して小さな濁りを完全に除去、きれいにするための施設のこと。
92	40	無線式メーター	無線ユニットを接続した電子式水道メーターのこと。(無線通信により検針を行う)

番号	掲載ページ	名称	解説
93	45	北方圏	積雪寒冷など北海道と気候や風土の類似している諸地域のこと。構成する国や地域には、アラスカを含むアメリカ北部、カナダ、北欧諸国、ロシア極東・シベリア地域、中国北東部などが含まれている。
94	45	JICA	独立行政法人「国際協力機構（Japan International Cooperation Agency）」のこと。開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。
95	46	仮想化技術	サーバにおける仮想化技術とは、仮想化ソフトウェアを使って1台の物理的なサーバを論理的に分割し、複数の論理的（仮想的）なコンピュータを作り出してリソース（資源）を有効活用すること。
96	46	サーバ機器	クライアント側（ソフトウェアまたはコンピュータ）からの要求（リクエスト）を受けて、何らかのサービスを提供する側（ソフトウェアまたはコンピュータ）の機器のこと。
97	47	新エネルギー	「新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法」（通称：新エネ法）において「技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されているものこと。太陽光発電や風力発電、バイオマス発電、1000kW以下の水力発電などがある。
98	47	配水センター	水道水を安定供給するため、コンピューターシステムを用いて流量・水圧・配水池の水位等を24時間体制で監視、運営する施設のこと。
99	50	有収水量	料金徴収の対象となる水量のこと。
100	52	札幌市営企業調査審議会	市営企業（水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業）の運営管理の方針や財政問題の審議を行うために条例に基づいて設置された附属機関のこと。年1～2回の頻度で開催される水道部会には13名が所属している。（平成21年9月現在）
101	52	（財）札幌市水道サービス協会	札幌市内における水道の円滑な普及及び適正かつ合理的な維持管理を行うために必要な事業を行い、札幌市水道事業の合理的な運営と市民福祉の向上に寄与することを目的とする財団法人のこと。昭和54年設立。札幌市の出資比率は50%。

札幌市水道局の
シンボルマークです



水面に一粒の雫が落ち、波紋が広がる様子をシンボリックにデザイン。三角形は、水道創設の地・藻岩浄水場が位置する藻岩山を表すとともに、水源と水道局、そして市民が一体となって、今後もより安全でおいしい水をつくっていくことを表しています。

札幌市水道局の公式キャラクター
「ウォッピー」です



札幌市水道局の公式キャラクター「ウォッピー」です。ぼよんぼよんと突き出たお腹と、無邪気なポーズが可愛い水滴の男の子です。お年寄りから子供まで、誰からも親しまれるキャラクターを目指します。



ウォッピー

かぜやインフルエンザを
予防しましょう！

- ・外出するとき、せきやくしゃみが出る時は、マスクをつけましょう。
- ・じゅうぶんな睡眠とバランスのいい食事をとりましょう。
- ・こまめに手洗い・うがいをしましょう。
(手洗いはせっけんを使い流水で15秒以上行くと効果的です。)

札幌市水道局は、札幌の「すみずみ」までいつも安全でおいしい水をお届けします。